

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【公開番号】特開2011-135981(P2011-135981A)

【公開日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-028

【出願番号】特願2009-296908(P2009-296908)

【国際特許分類】

B 26 B 19/38 (2006.01)

H 01 M 2/10 (2006.01)

A 61 C 17/22 (2006.01)

【F I】

B 26 B 19/38 F

H 01 M 2/10 M

H 01 M 2/10 F

A 46 B 13/02 700

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月16日(2012.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体ケース(1)が、電池室(12)を備えた内ケース(1A)と、内ケース(1A)に抜き差し操作されて、電池室(12)を開閉する外ケース(1B)とを含み、

内ケース(1A)に、電池室(12)に収容した電池5の出力状態をオンオフするスイッチ構造が設けてある小型電気機器であって、

スイッチ構造は、電池室(12)の周壁の長手方向に沿って配置される固定電極リード(28)と、第1スイッチ端子(35)および第2スイッチ端子(30)と、第1・第2の両スイッチ端子(30・35)の導通状態をオン・オフするスイッチピース(31)と、内ケース(1B)の外面に配置されてスイッチピース(31)を切り換え操作する操作具(6)とを含み、

固定電極リード(28)の一端には、電池(5)の正極および負極のいずれか一方に外接する接続端子(36)が形成されており、

電池室(12)の底壁(46)から周壁にわたって装填開口(47)が形成してあることを特徴とする小型電気機器。

【請求項2】

電池室(12)の底壁(46)が、底壁(46)の左右中央に形成した装填開口(47)で左右に分断されており、

装填開口(47)で分断された分断壁の内面に一対の受けリブ(53)が形成されており、

装填開口(47)に装填した接続端子(36)の両側が、一対の受けリブ(53)で支持してある請求項1に記載の小型電気機器。

【請求項3】

受けリブ(53)の対向面が、装填開口(47)の周壁側の開口縁から電池室(12)の内部へ向かって先すぼまり状に形成されており、

接続端子（36）を受けリブ（53）の間に差し込んだ状態において、接続端子（36）が一対の受けリブ（53）の弾性力で挟持固定してある請求項2に記載の小型電気機器。